しらぬか 議会だより

NO.167
2025. 1.24

2 令和6年第4回定例会概要
4 一般質問8人
13 議会・議員活動一覧

子どもたちの笑顔輝くまちづくり

（ALL しらぬか　クリスマスコンサート）

第4回定例会

12月3日
- 一般質問

12月4日
- 令和6年度補正予算（専決）
- 令和6年度補正予算
- 条例改正
- 訴訟の提起
- 財産の取得
- 選挙管理委員及び同補正員の選挙

6年度補正予算（専決）

一般会計補正予算

補正合計　1億3,116万6千円
総　額　254億3,783万5千円

▲増額

元気しらぬか応援券事業および
各水道基本料金免除事業実施関連
107,835,000円
衆議院議員選挙実施関連　14,111,000円
訴訟代理業務委託料　220,000円
総合体育館アリーナ上部点検調査
9,000,000円

質疑・答弁

問 訴訟の詳細について伺う。

答 訴訟の請求の趣旨は、以下の3点。
①2度の議員辞職勧告決議の無効を確認すること。
②賠償補償として100万円とその利息支払い。
③訴訟費用を負担すること。

問 アリーナ上部点検について、総合体育館の改修時に気づくことはできなかったのか。

答 改修工事期間中に目視点検を行った結果、躯体に影響のある問題箇所はなかったため、アリーナ上部については、改修の対象外となっていた。

6年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計92億8,874万2千円
総　額347億2,657万7千円

▲増額

まちづくり基金積立金
4,503,400,000円
白糠駅前広場整備工事
60,000,000円
ふるさと納税関連
4,500,000,000円
町道橋梁改修工事
116,000,000円
林道熊の沢線外災害復旧工事関連
79,800,000円
訴訟代理業務委託料
2,132,000円
その他
27,410,000円

質疑・答弁

問 町道橋梁改修工事について、東山の上り口にある「ウレシパチセ」の看板により、道路の見通しが悪い。どのような改修工事になるのか。

答 今般の橋の架け替えと合わせて、当該道路の拡幅工事も行うため、現状の道路より高さが増し、交差点の見通しについても改善される見込み。
そのうえで、看板が支障となる場合は、移設なども検討したい。

問 林道熊の沢線について、雨量が多いと災害が発生しており、抜本的な改善が必要なのではないか。

答 砂利道であるため、水の流出によって大災害につながる恐れはある。側溝の整備などできる範囲の整備を進め、大きな崩壊にならないよう、道路整備に努めたい。

人　事

選挙管理委員および同補充員の選挙

現選挙管理委員および同補充員が令和6年12月25日で任期満了となることから、地方自治法の規定に基づき、後任を選挙により選出。

◎選挙管理委員（4人）
- 山本　修氏（庶路・西庶路）
- 伊深　修氏（和天別）
- 大西孝志氏（白糠市街）
- 前田広幸氏（白糠市街）

◎同補充員（4人）
- 瀬戸博行氏（和天別）
- 石井札造氏（庶路・西庶路）
- 村山由美氏（白糠市街）
- 斉藤春美氏（白糠市街）

※（　）内は地区名

財産の取得

児童生徒用タブレット

令和2年度に、児童生徒1人1台の端末を整備し、学校現場ではさまざまな場面でのタブレット活用が進み、その効果が実感されつつあるが、年数の経過により故障端末の増加や、バッテリー耐用年数が迫るなど、前回購入タブレットの更新時期となることから、補助率3分の2の国の補助金を活用して、新たにタブレット端末を購入する。

質疑・答弁

問 タブレットの耐用年数はどれくらいか。

答 タブレットの耐用年数は、文部科学省で4年と定められている。

裁　判

訴訟の提起

●庶路学園グラウンド盛り土のり面の崩壊について、瑕疵担保責任に基づく損害賠償を求める

1 概　要
庶路学園グラウンドは、平成26年に帯広市の総合コンサルタント会社が実施した設計を基に、町が工事を発注し、平成30年4月に完成したが、同年7月に盛り土のり面の一部が崩壊した。
設計を担当した会社で原因などの調査を行った結果、設計が不十分であったことを認め、令和元年6月から同年10月までに同社の申し出による補修工事が実施された。
その後、令和4年7月に再度同じ箇所の盛り土のり面が崩壊したことから、同社に説明を求めたが、設計に問題はないという判断ができる回答は得られなかったため、令和6年4月に帯広簡易裁判所へ調停を申し立てたものの、不成立となった。
このようなことから、同社の設計に問題があるかを含めた法的判断を求めるため、損害賠償請求の訴訟を提起する。
2 事件名　損害賠償請求事件
3 裁判所　釧路地方裁判所

質疑・答弁

問 復旧工事に係る工事費と設計費などを損害賠償額とするとのことだが、現段階でどのくらいの金額を想定しているのか。

答 損害額は概算で4億6,200万円と、現時点では考えている。

条　例

一部改正

●町税条例
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、町税条例の一部を改正する。
・新たな公益信託制度の創設に伴い、個人住民税の寄付金税額控除に係る規定の見直し。
・私立学校法の改正に伴い、固定資産税の非課税措置に係る規定の見直し。

問いかけ 提案する

一般質問

議員8人が15件17項目について質問しました。
※一般質問～1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

森　武人 議員・・・・・・・・・・・・・・・・5ページ
1 職員の名札の表記について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・6ページ
1 高齢者使用の施設利用料について

折出 征清 議員・・・・・・・・・・・・・・・7ページ
1 準中型車両免許取得費用に関わる助成制度について

今田 睦子 議員・・・・・・・・・・・・・・・8ページ
1 スーパーの誘致について
2 高齢者の福祉サービスについて

川森　静 議員・・・・・・・・・・・・・・・9ページ
1 ヤングケアラーについて
2 入学支援金の拡大について
3 奨学金について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・・・10ページ
1 公民館の改修について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・・・11ページ
1 白糠町産業振興資金貸付基金貸付規則について
2 中古住宅、宅地にも移住、定住サポート要件の拡充を
3 放牧酪農の推進を図る

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・・・12ページ
1 豪州での視察について
2 新型コロナワクチンの定期接種について
3 排温水の利活用について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴調査特別委員会が校正したものです

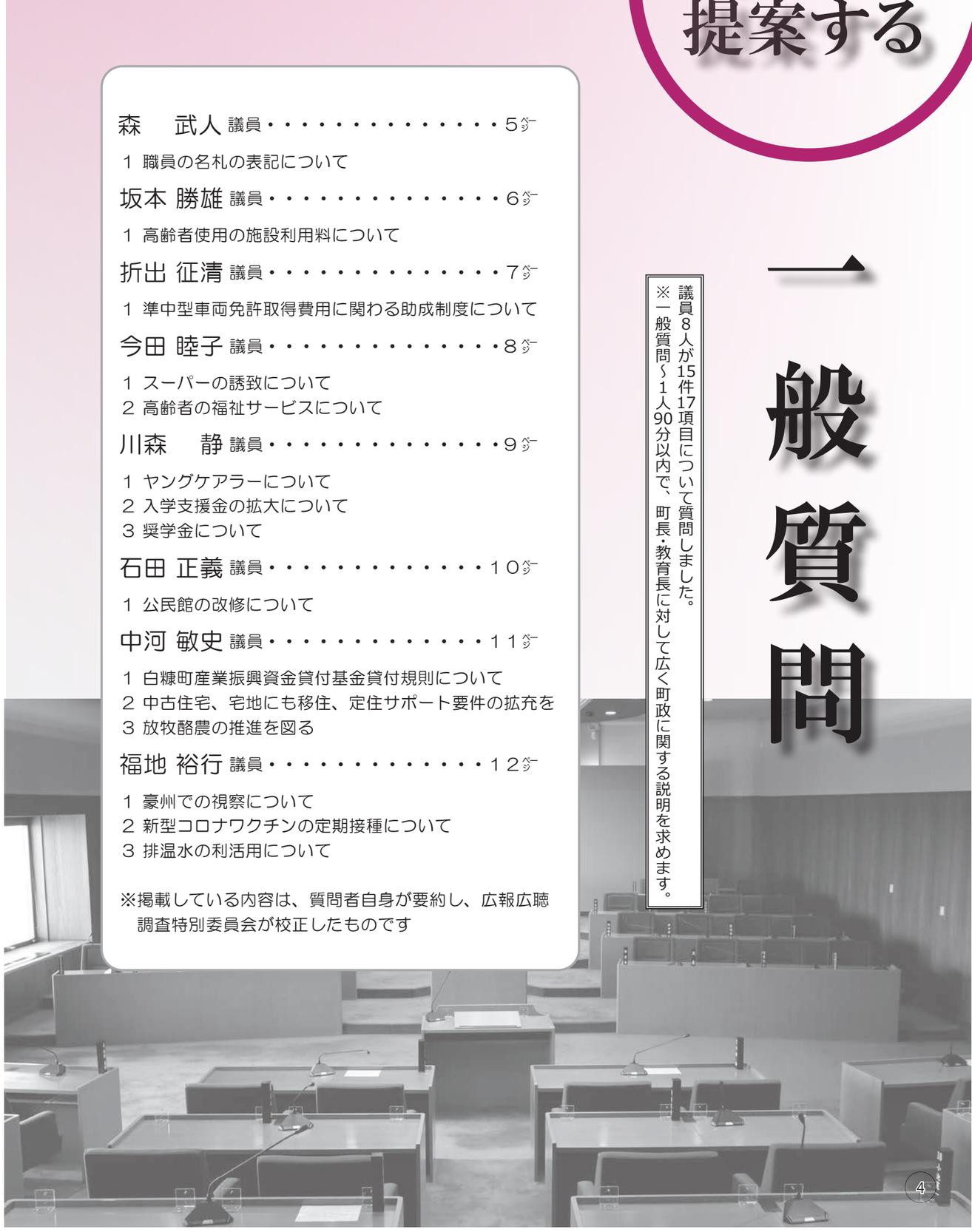

森　武人 議員

問 職員の名札の表記について

答 現行のままの対応を考えている

問 地方自治体の職員が業務中に身につける名札の表記について、フルネームから、名字のみに変更する動きが出てきている。

近年、スマートフォンやSNSの普及で、職員の名札から個人情報を検索されたり、インターネット上に名前が公開されたりするプライバシーが侵害される懸念のほか、住民窓口業務で、暴言や不当な要求などをされる「カスタマーハラスメント」の対策としても、名字のみの表記としてはいかがか伺う。

答 近年、窓口での過度なクレーム、不当な要求や暴言などのカスタマーハラスメント（カスハラ）が全国的に相次いでおり、さらにはインターネットやSNSの普及によって、職員の個人情報が公開されるなどの被害も出ている。

このような状況を踏まえ、職員の名札の表記については、各自治体で職員のプライバシーを守り、安心して働ける職場環境を整えることを目的に、部署名やフルネームで表記していたものを、平仮名で名字のみに変更するなど、名札の表記方法について見直しがされているところであり、管内においては釧路市で実施していることを確認している。

本町の職員の名札については、特に規定しているものはなく、過去から所属とフルネームでの表記をしているのが多く、今後においても、窓口対応を含め、住民サービスの観点から、また役場職員と町民皆さまの信頼関係との観点からも、現行のままで取り進めたいと考えている。

問 プライバシーに配慮した名札への変更は、地方自治体に限らず、民間企業でも進められている。

釧路市でも、10月から、名字のみの平仮名とローマ字の併記に、変更している。本町でも、外国人が多数住んでいる状況から、外国人のかたがたの来庁時にも対応できるよう、平仮名とローマ字の併記が効果的と考えるが伺う。

答 再質問の中で2点についてのお尋ねがあった。

後段の部分の外国のかたがたへの対応については、一考に値することと思う。

名札だけなのか、あるいは窓口対応の仕方なのかいろいろあるが、そういう部分では丁寧にという時代がきているので、検討していかなければならない。

前段の部分、カスタマーハラスメントについて窓口業務でのトラブルがあるという部分では、だからと言って名札をフルネームから名字だけに変更しても同じことと思う。

窓口対応は重要であり、機会あるごとに窓口の対応より、電話対応は顔が見えないだけに大事と言ってきている。

役場職員は自らが町民という立場と、町民皆さまへサービスを提供する立場の二足のわらじを背負っているわけであるが、お互いが理解し合い応援するという〝まちづくり〟をしたいという思いで今日まで来ている。

今日までの経過で、役場職員は町民皆さまへ、現状丁寧な対応を行っていると思っている。いろいろな思いで話をする中で、トラブルが生じたとして、その時初めて名札を確認して文句を言う人はいないと思う。トラブルは違うところで生じており、その時は上司がきちんと責任を持って対応することが必然である。

名札を廃止しなければならない時代が来たなら別だが、名字だけにしても、名前を聞かれたら答えなければならない。役場で仕事をしていて、名札を見られてSNSで批判されることはないと思う。

役場の窓口対応では、町民皆さまへ今まで通りしっかりと丁寧に対応していく。名札がフルネームであっても、対応は変わらないという思いがあるので、今まで通り取り進めていく。

坂本　勝雄　議員

問　高齢者使用の施設利用料について

高齢者の健康増進に向け、施設利用料を含め支援方法などについて、検討を重ねていく

問　白糠町では、高齢者の健康作りに力を入れており、高齢者へ軽スポーツの推進をしている。

卓球、ミニテニス、ゲートカーリング、最近ではボッチャ、モルックである。

軽スポーツの指導講習をしているが、受講後、継続して実施をするため、受講者などでクラブやサークルを作ってスポーツ施設に登録をした場合、年間で1人1種目当たり1048円の施設利用料を支払うことになる。仮に3種目登録した場合、年間で3144円となり、高齢者には負担である。

見直すべきと考えるが伺う。

答　本町のまちづくりの三本柱のひとつである「健康づくり」については、教育委員会としても、各事業と密接な関わりを持たせながら取り組んでいるところである。

スポーツ施設などの施設利用料については、議員ご指摘のとおり、「白糠町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例」などに基づき、総合体育館のほか、学校の屋内運動場、庶路町民センター、西庶路コミュニティセンターなどを、年間を通じて、定期的に利用する個人または団体から、町民の方1人につき年間1048円を納めていただいており、複数の団体に所属する場合、それぞれ施設利用料を納めていただくこととなっている。

ご質問の高齢者使用の施設利用料の見直しについては、スポーツ施設のほか各施設について、教育委員会内部、さらには町長部局の関係課と連携を図り、十分に協議をする必要がある。

問　11月の広報しらぬかに、高齢者へのサービス支援のさらなる充実を切望すると太陽のてがみに投稿があった。

答えとして、今日まで頑張って白糠の礎を築いてこられた高齢者に対しては、いつまでも健康で心豊かに暮らして頂けるような福祉サービスを積極的に展開していきたいとの内容であった。

子育てへの支援は充分であるが、高齢者への支援は充分に行き届いていないと思われている。

高齢者のだれもが楽しく、負担なく参画できる支援策について、検討できないか伺う。

答　現時点においては、直ちに見直しを行うことは難しいところであるが、利用者のニーズを的確に捉えながら、高齢者の健康増進に向け、施設利用料を含め支援方法について、検討を重ねたいと考えている。

折出　征清　議員

問　準中型免許（※1）取得費用に関わる助成制度について

普通免許（※2）で運転できる車両の配備と、消防団には必要な措置を検討する

問　本町においては、災害時などの対策として津波・洪水ハザードマップや、戸別受信機の各戸配布、近年では津波避難タワー、救命艇の整備など、スピード感ある対策が進められていることに力強く感じている。

そこで、町民の安全・安心な暮らしの一翼を担っている町職員、消防団員の自動車の運転免許に関することである。

2017年3月の道路交通法の改正により「準中型免許」という区分ができ普通免許では公用車の2トントラックや消防車両を運転できないことから、若手職員などに対する免許取得費用の一部を公費で負担する必要があると思うが伺う。

答　現在、町が所有する車両において、準中型以上の運転免許資格が必要な車両は、トラックで3台あり、主に災害時やイベント、現場作業などにおいて対応している。

町職員の運転免許取得状況は、177人中176人が運転免許を保有し、その上の車両を運転可能であり、うち7割の職員が準中型以現在、災害時の対応などで支障はないが、免許取得の助成制度ではなく、普通免許でも運転できるトラック車両を配備することとした。

消防団員の免許取得費用の一部公費負担などの対策について、現在、消防団車両は各分団にポンプ車およびポンプ積載車6台の運用で、準中型以上の運転免許資格が必要な車両は5台である。現在、準中型以上の資格取得が必要な団員は16人であり、現時点では支障を来していないが、部隊運用、運用車両など、将来を鑑み、消防団とも相談し、必要な措置を講じるよう検討する。

問　普通免許でも運転できるトラックを配備するとのことだが、どのような車両を配備する予定なのか。

また、災害時にはいち早く出動する水道部や建設課など専門の職員には、準中型免許は本当に必要と思うが再度伺う。

答　2トン未満の車両はいろいろあり、今、予算見積もりをして検討している。水道課や建設課の件については、車両の更新時に、協議検討していく。

問　消防団員について、将来を鑑み必要な措置を検討するとのことだが、今現在、どのような措置を考えているのか。

また、白糠支署には、大型車両なども配置されているが、職員の大型免許（※3）所有者は何人いるのか、釧路市からの助成などはあるか伺う。

答　消防団の車両については、全ての車両を運転するには、準中型免許ではなく中型免許（※4）が必要であるため、中型免許資格取得の助成を考えていく。

また、釧路市消防本部では、署員の大型免許取得費用は全額助成している。

本文中の※1～4は、道路交通法では、次のとおり記載されています。

※1　準中型自動車免許
※2　普通自動車免許
※3　大型自動車免許
※4　中型自動車免許

問 スーパーの誘致について

今田 睦子 議員

答 大手スーパーを展開する企業に市場や今後の動向を聞いている

問 11月広報「太陽のてがみ」の「スーパーが無いため食品の買い物に不便な思いをしている。是非、町内にスーパーを誘致してほしい」との切実な話に、町の答えで「早急にスーパーマーケットの出店の可能性について、調査、検討していきたいと考えています」とあった。若い世代からは「白糞町に住みたいが、スーパーのない町で子育てに支障がある」との声も聞こえており、どこまで調査、検討されているのか伺う。

企業誘致の観点からも町として支援できないか併せて伺う。

答 コープさっぽろ白糞店の閉店後、ドラッグストアの商品拡充や新規出店があったものの、子育て世代を中心とする町民からスーパーマーケットを切望する声が大きくなっていると感じている。町としては、こうした意見などを踏まえ、現在、大手スーパーマーケットを展開する企業に対し、業界市場の状況や今後の動向などについて、話を聞いている。

また、企業誘致の観点からの支援ということであるが、本町の人口動態や住宅環境をはじめ、立地場所の条件が見合った中において、コープさっぽろ白糞店が撤退しなければならなかった経緯などを踏まえ、どのような支援が必要とされるのかを含めて引き続き調査、検討していく。

問 高齢者の方も、釧路や隣町の本別町へ車でわざわざ買い物に行かれている。今、町民が望んでいることは白糞町で安心して買いものができる事で、本町の人口に合うような規模の店舗を早急に誘致できないか伺う。

答 町として、店舗の規模などにおいても相手がある事で、出来るだけ品ぞろえができるようなことなど、また、町づくりを含めて、実現できるよう努力している。

問 生き活きしらぬか健康入浴・日帰り温泉事業について

答 無料入浴回数の増や日帰り温泉の対象年齢引き下げは考えていない

問 70歳以上が対象の「健康入浴事業」は、2週間に1回の温浴施設利用では足りないと思われるので、1週間に1回の利用に回数を増やせないか伺う。

答 入浴の回数については、個々にさまざまな考え方があり、温浴施設の利用にあたっては、一般町民や、ジム・プールに通う既存の登録会員、70歳以上で、自費で利用される方もいる事から、指定管理者とも協議した中で、利用実績や受け入れ可能人数などを勘案し、月2回としている。無料入浴日1回当たりの平均利用者数は33人で、施設の規模からも、適正な回数と判断している。現時点で無料入浴日の回数を増やす考えはない。

問 「日帰り温泉事業」は75歳以上が対象であるため、年の離れた夫婦は一緒に参加できない。夫婦のどちらかが対象年齢以上であれば、夫婦がそろって参加をする場合にかぎり、75歳未満の町民も対象とするなど、取り扱いを拡大する事はできないか伺う。

また、対象年齢を70歳以上に引き下げる事はできないか併せて伺う。

答 「日帰り温泉事業」については、75歳以上の町民を対象に、温泉を楽しみながら、相互交流を深め、健康づくりや生きがいづくりを推進する事業で、令和元年度より実施している。今後については、夫婦のどちらかが対象年齢であれば、75歳未満の町民も対象とするよう、事業の拡大を図りたいと考えている。

また、対象年齢の引き下げについては、参加者が増えている状況ではあるが、対象者1306人で、157人の参加は、率にすると12%程度でしかなく、事業効果としてはまだ不十分と考えており、まずは75歳以上の参加率の向上を図るよう、検討を重ねながら取り進めていく。

問 「日帰り温泉事業」の対象者の参加率が約12%との回答だが、参加率の向上を図るためにも、参加対象年齢の引き下げをする考えがあるか伺う。

答 現在の70歳のかたがたは車の運転もでき、若々しい方が多くいる。

ただ、75歳になると介護認定を受ける人も多くなる事や、今後も高齢化率が高くなっていくことから、今のところ年齢の引き下げは考えていない。

問 ヤングケアラーの実態把握について

答 現在町内においてヤングケアラーはいない

問 現状を把握した上で、現時点でどのような対策を行っているのか伺う。

答 教育機関や保健師などの連携の他に、町内の各学校においてはヤングケアラーについての啓発チラシの配布やポスターの掲示を通じて、子どもたちに理解と相談先の周知を行っている。

問 今後、さらなる対策として具体的な計画などがあるか伺う。

答 町内の小学5年生から高校生相当の18歳までを対象に実施したアンケート調査の内容の分析を進め、心配な子どもがいた場合には、関係機関との連携により素早く対処していく。

川森 静 議員

また、今後、子ども家庭センターというヤングケアラーの保護や子育ての悩みに対応できる組織を設置する予定である。

問 入学支援金の拡大について

答 奨学金の上限額の見直し、効果的な支援策について検討する

問 現在、新入学児童生徒入学支援金制度で町立学校などに入学・進級する子どものいる家庭に商品券の支給をしているが、高校進学および大学などへ進学する生徒に対しても同等の支援を拡大する考えは無いか伺う。

答 現在、白糞町奨学金貸与条例に基づく奨学金の貸与のほか、白糞高等学校の卒業生に限って返還の必要のない給付型の奨学金の支給など、さまざまな支援を実施している。

家庭の経済状況によって子どもの学ぶ機会が制限されることは、あってはならないことと考え、今後については、奨学金の上限額の見直し、先進事例の調査研究を行い効果的な支援策について検討する。

問 物価の高騰に加え、北海道では冬期間の暖房費の増加などで、子どもの進学の際のさまざまな費用は、どの家庭でもかなりの負担となると思うが、高校、大学などへ進学する子どものいるすべての家庭に、新入学児童生徒支援金と同等の支援を広げられないか伺う。

答 現在、白糞高校の存続という大きな課題があり、白糞高校の魅力化という点で支援を手厚く行っているが、全ての進学について支援を広げるということになると、白糞高校との兼ね合いもあり、十分な検討が必要と考える。

今後については先進事例の調査研究を行い効果的な支援を検討する。

問 奨学金の返還支援と免除について

答 先進事例などを参考に、関係課などとも協議の上で検討する

問 本町では町独自の奨学金制度があり、進学先に応じて貸与額は異なるが、月額9千円から3万7千円以内の奨学金の貸与が行われており、返還については無利子で年度割りをもって毎年返還することとなっている。

その中で、奨学生の生活事情を勘案して色々なサポートがあるが、ある一定要件を満たした場合、返還の免除をする考えは無いか伺う。

答 現在、奨学生本人やその保護者からの相談を受け、生活事情を勘案し、無理のない完済計画を策定するなどのサポートを行っている。

今後、一定条件を満たした場合の免除については、町内への定住施策との関連も含めて、関係課などとも協議の上で検討していく。

問 白糞町の奨学金制度を利用しても学生生活が困難な場合、日本学生支援機構などの奨学金を利用する学生も少なくなく、その返済が数十年に渡り、社会人になってからの生活が困窮している若者もいる。釧路管内でも、返還支援型や返還免除型の支援を行っている市町村があるが、本町では、奨学金の返還の際、生活事情に関係なく、本町にUターンし就職した場合や、一定の期間本町に居住した場合、あるいは居住し就職した場合などに、返還の免除を含めた支援の具体的な対策を進める考えがあるか伺う。

答 近年、奨学金を利用した学生が社会人となって、その返還により卒業後の生活が困窮しているという状況は全国的にも大きな社会問題となっている。

奨学生のUターン、定住、就労を含め、先進事例などを参考としながら、本町においてどのような制度設計が望ましいのかなどについて検討していく。

石田　正義 議員

問 公民館、図書館の改修計画の内容について

答 現公民館を図書館として利便性の向上と施設長寿命化を図り改修を行う

問 以前、駅前広場整備で、公民館、図書館の建築を考えていたが、その後、現公民館の大幅な改築をすると聞いているが、内容を伺う。

答 当初、駅前広場整備による複合施設に図書館を整備する方向で進めていたが、全体事業費が想定以上となり、図書館部分の建設は断念し、現在の公民館図書室を図書館法に基づく図書館と位置づけ、利便性向上と施設の長寿命化を図るための改修を行うこととした。

　改修の年次は、令和7年度実施設計、8年度工事着手、9年度供用開始の計画である。

　町民が気軽に立ち寄り、明るく開放的な空間として、ゆっくり読書を楽しみ、心地よい居場所になるよう改修事業を取り進めていく考えである。

問 図書館は、本町の歴史や文化の拠点としての位置づけも必要と思うが、どのような考えか伺う。

答 公民館1階に図書室があり、文化や歴史に関する資料も展示している。改修におけるスペースに、この内容で検討していく。

　2階部分は、一般書、趣味や実用書、歴史に関する資スペースを設けていきたいと考えている。

問 3階は、会議室や研修室の設備になっているが、どのように改修しようとしているのか伺う。

答 基本的コンセプトとして、全ての町民の心地よい場所を目指して進めていきたい。

　①くつろぐ図書館、②つながる図書館、③ひろがる図書館、④はぐくむ図書館を基本方針とし、1階は、にぎやかな空間とし、児童書や子どもスペース、カフェコーナーの設置。2階は、くつろぎの空間、一般書や趣味、実用書、環境関連コーナーの配置など。3階は、落ち着いた空間として、個別、グループ学習のスペースを考えている。

　さらに、玄関周りの改修や、屋根や壁の塗装をしていく。

　事例についての視察を重ねてきている。それぞれの特色を学び取り入れていきたい。

問 工事期間中はどのように対処していくのか伺う。

答 社会福祉センター2階の会議室を使用し、貸し出しを行いたい。入りきらない図書は近くに仮の建物を置き、利用者の利便性の低下につながらないよう考えていく。

問 小学校を使用する考えはないか伺う。

答 小学校の使用も検討したが、管理や駐車場など、福祉センターには職員もいるので総合的に近くの方が良いと考える。

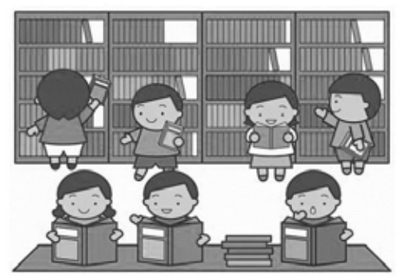

中河　敏史 議員

問 白糠町産業振興資金貸付基金貸付規則を見直す必要あり

答 制度の廃止を念頭に協議をしていく

問 白糠町産業振興資金貸付基金貸付規則は平成12年に改正され、現状に比較すると種別、規格、標準単価などが大きく異なっている。規則を見直す必要があると思うが伺う。

答 本規則については、昭和40年に白糠町産業振興資金貸付基金設置条例を制定し、この条例の施行に関し必要な事項を定めたものであるが、平成12年6月の改正以降、平成26年の申請を最後に現在まで利用がなかったことから、貸付対象物件や貸付金の限度額などといった内容の見直しを行ってこなかったのが現状である。

　昨今の経済や産業を取り巻く環境は、物価やエネルギーの高騰などにより、その態様も大きく変化している状況であり、政策金融公庫や民間金融機関などにおいても本貸付金より優位な貸付制度を創設し、事業者の設備投資などに対して金融支援を講じている。

　町としても持続可能な第一次産業、商工業を支え育てていくため、前向きな取り組みに対しては、政策的な基金を運用し、貸し付けによらない補助制度による支援を講じていく。

　社会情勢は、自治体が貸付制度を運用する時代ではなく、民間金融機関などが役割を担っていくことから、本制度は廃止を念頭に協議していく。

問 中古物件にも移住、定住サポート要件の拡充を

答 制度の見直しを含め検討する

問 白糠町では移住、定住をサポートしているが、新築する場合には宅地などの提供、固定資産税の減額などのサポートがある。白糠町の空き家バンクには中古住宅、多くの宅地などの情報が掲載されている。より移住、定住を促すために中古物件にも同様のサポートが必要と思うが伺う。

答 本町の住宅政策については、新築住宅に対する支援のほか、定住宅地の無償譲渡事業により、現在までに35世帯97人（定住者51人、移住者46人）の移住、定住につながっている。

　中古物件に対するサポートは現状、住宅の大規模改修（リノベーション）について、町内業者が地域材を使用することを要件に100万円を上限とした助成制度を設けており、過去3年間の利用は1件になっている。

　中古住宅については、登録された空き家78件のうち63件（約80％）が成約となっており、高い需要を承知しており、定住につながっていると考えている。

　移住、定住を促進する住環境の整備については「定住宅地の無償譲渡に係る宅地の造成」および「新築住宅に対する支援の拡充」の施策を中心に進めていく。この2つを来年度からすすめ、中古物件の支援については需要を捉えたうえで制度の見直しを含め検討していく。

問 放牧酪農の推進を

答 現行制度の活用を図る

問 町長も放牧酪農を推進しているが、行うにはそれなりの設備が必要である。それらの整備に補助が必要だと思うが伺う。

答 昨今の飼肥料などが高騰する中で、輸入飼料の依存度を下げるとともに、自然環境に配慮し省力化や低コスト化にもつながる自然環境型農業として、放牧酪農の取り組みを推進していきたい。

　放牧による飼養管理設備に対する制度の新設とあるが、町は基幹である持続可能な第一次産業を支え育てていくため、農業・酪農全般に対する支援を行っている。

　現在、農業被害を防止する施策として「防鹿柵整備事業補助金」や「自給飼料生産向上対策事業補助金」など、まさに放牧酪農での活用も有効な制度を設けており、これらを効果的に活用してほしい。

福地　裕行 議員

問 豪州視察はどうだったか

答 町民にも報告する

問 去る10月、町村会の行事としてオーストラリアに赴き、意義深い視察をされたようだが、その内容と町民への周知方を伺う。

答 行政機関で収益性の高い農業や林業・水産業について意見交換し、農家を視察した。

また、市役所ではディスカッションを行った。併せて、活性化した地域や酪農状況なども視察。

町民向けには広報紙などで報告する。

問 わが町の産業振興に資するうえで特筆すべきことは。

答 林業＝異常気象による大規模火災で焼失した所は、手を加えず自然に回復するのを待つ姿勢。

酪農＝日本人の若夫妻が500㌶の農地で和牛を放牧し、繁殖・育成、中近東に輸出の予定。

問 ワクチン被害は甚大だ

答 国の方針に基づいた

問 町民の命と健康を守るこそ最大の使命であるから、毎定例会で糺している。

mRNAワクチンの有効性・安全性について、政府からの明確な回答はいまだ無い。

世界で初めて10月1日からわが国だけで接種が始まった体内でmRNAを増幅するレプリコンワクチンは、未知のものゆえ安全性の担保が強く問われる。

そもそも、季節性インフルエンザなどによる肺炎より致死率の低い新型コロナなるものにワクチンなど必要ないが、町民に配布された接種に係る案内文書の内容が全く不充分で、ただ無謬性の原則に従っているだけであるが、接種の状況は。

答 対象者は、65歳以上の方および60歳から64歳までの基礎疾患のある方で3－39人。10月末現在1－09人が接種。

問 11月27日の政府の健康被害に係る審議結果をみると、ワクチン接種が原因での死亡者903人と認定した。が、しかし、この3年半で50万人以上の超過死亡について、NHKはじめ道新などのオールドメディアは一切報道しない。

危険なレプリコンワクチンの接種について、国の言いなりの通り一遍の周知で町民を守れるのか。

答 レプリコンワクチンの接種はない。

町のホームページでより詳しく周知している。

問 接種による被害の調査を迅速かつ丁寧に実施すべきである。

答 町民を守るため、国の方針に基づき最善の方策を講じてきた。

問 排温水活用の方策は

答 広葉樹の播種・育成

問 若者が魅力を感じる雇用の場が著しく乏しいなか、㈱神戸物産のバイオマス発電所の排温水を利活用する事業に期待もするが、計画はいまだ示されない。

答 採算性の課題などから具体的に示されなかった。

来年4月からミズナラなどの広葉樹を播種・生産後、他の用地へ移植・育成する事業の実証実験を始める予定。

問 高温の排温水を活用する計画はどうなった。

答 排温水は、40～42℃で最大1－500㌧／hのうち7割を回収し、冷却水として使い3割は放出しているが、1－500㌧を活用して地域貢献したい考えのようだ。

※内容には、個人の見解が含まれています

令和6年 議会・議員活動一覧

令和6年1月1日から令和6年12月31日

区分		森 武人	川森 静	今田 睦子	池村 美博	坂本 勝雄	折出 征清	立石 巧	中河 敏史	福地 裕行	小池 憲一	石田 正義	富田 忠行
定例会・臨時会	開催回数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	出席	13	13	13	13	13	13	13	12	13	12	13	13
	欠席	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全日程出席率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	92%	100%	92%	100%	100%
各種委員会(※1)	開催回数	25	22	20	47	43	34	48	47	15	30	18	
	出席	25	22	19	45	42	32	46	44	15	27	17	33
	欠席	0	0	1	2	1	2	2	3	0	3	1	24
	遅参・早退(※3)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	全日程出席率	100%	100%	95%	96%	98%	94%	96%	94%	100%	90%	94%	
各種協議会	開催回数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	出席	11	9	11	11	11	11	11	9	11	10	11	11
	欠席	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全日程出席率	100%	82%	100%	100%	100%	100%	100%	82%	100%	91%	100%	100%
会議・研修会など		5	5	4	7	11	9	9	6	6	6	12	58
町内行事		10	14	12	16	14	9	11	17	14	12	15	44
町外行事		2	2	2	1	2	1	0	0	1	0	2	16
合計活動回数(※2)		66	65	61	93	93	75	90	88	60	67	70	175

※1 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、分科会の延べ回数
所属によって開催回数が異なります(委員会開催前の打ち合わせなども回数に含む)
富田議長は各種委員会には所属しませんが、オブザーバーとして出席しています
※2 活動回数は、事務局が把握している数字で、この他にも個々の活動を行っております
※3 遅参・早退は、出席に含んでいます

しらぬか 議会だより No. 167
2025. 1.24

町民と議会の懇談会

テーマは「これからのまちづくりについて」です

今年は女性団体の皆さんと「これからのまちづくりについて」と題し、懇談会を開催いたします。

町民と議員が自由に意見交換する場として実施しますので、女性団体に所属していない方でも参加は可能です。

と　き／2月4日 ㊋ 14時30分

ところ／白糠町社会福祉センター 2階研修室B

●限られた時間で充実した懇談とするため、意見交換の内容はテーマに沿ったものとし、行政への誹謗中傷、地域に偏った苦情などはご遠慮ください。

●事前質問は受け付けしませんが、上記についてご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

白糠町議会事務局

☎ 01547-2-2171　Fax 01547-2-4659

E メール：giji@town.shiranuka.lg.jp

当日スケジュール

14:00　受付
14:30　開会
・主催者あいさつ
・趣旨説明
14:40　意見交換
16:00　閉会

あとがき

昨年は町民の皆さまに、ご理解、ご協力いただき心より感謝申し上げます。

最近では、少しずつ日常の生活も通常に戻り、各種イベントなど皆さまの笑顔もいろいろな所で見られるようになり、とてもうれしく思います。

議会もそれぞれの委員会が視察や研修など活発に行動し、課題に向けて日々奮闘しながら、議員一同一生懸命まちの発展に貢献できるよう尽力しております。

議会だよりもより一層、広報委員が力を合わせ、わかりやすく見やすい紙面を目指して頑張ってまいりますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

（ 立石　巧）

今号の表紙

「 第3回 ALL しらぬかクリスマスコンサート」が社会福祉センターで開催。

町民や子どもたちの演奏、情操教育担当の地域おこし協力隊2人の高度な技法によるピアノとオペラ歌唱がありました。白糠吹奏楽団による楽しいクリスマスソングメドレーに、およそ 80 人が音楽会を楽しんでいました。

■発行
白糠町議会
〒 088 － 0392
北海道白糠郡白糠町西 1 条南 1 丁目 1 番地 1
TEL：01547-2-2171
FAX：01547-2-4659
URL https：//www.town.shiranuka.lg.jp

■編集　広報広聴調査特別委員会
委 員 長　立石　巧
副委員長　坂本　勝雄
委　員　中河　敏史
委　員　池村　美博
委　員　川森　静
委　員　森　武人